奈良市民だより
No. 369

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

市民のうごき
5月15日現在（前月比増）

人口	269,642人	(1,291)
男	130,866	(398)
女	138,776	(893)
世帯数	85,277	(823)

1万2000人の熱意

一万二千人の熱意に蒸せ返る大会会場【右上】あいさつを述べる鍵田市長

盛り上ったごくろうさん・早寝早起き運動実践推進大会

早朝実践へ
77団体・7,000人
奈良は早起きのまち

第八回奈良市ごくろうさん・早寝早起き運動実践推進大会が、五月二十九日午前八時三十分から市内法蓮町鴻の池、市中央体育館で市民一万二千人が参加して盛大に開かれました。

この日は早朝から好天に恵まれ、しかも早寝・早起きの大会とあって集まる人もさすがに早く、一番乗りは午前四時二十分。時間とともに参加者は続々とつめかけ、八時すぎにはあの広い体育館も老若男女でぎっしりと埋めつくされ超満員、この運動に対する市民の熱意がうかがわれました。

人生の基本であり、百行の基である「早起き」と、市民みんなが仲良く心豊かな友情に満ちた人生を送ろうと「ごくろうさん」のあいさつを交わし、友情と健康と愛情にあふれたまちづくりをめざして昭和四十五年に鍵田市長の提唱で始まった「ごくろうさん・早寝早起き運動」はことし早くも八年目を迎えました。

最初精神面の啓発からスタートしたこの運動も、今では実践することに意義があるとの考え方のもとに実践活動を柱とした運動に大きく方向を転換させ「自分の家の前の清掃に責任をもつ運動」をはじめ「もったいない運動」「植樹百万本運動」「なまけものをなくす運動」を推進、この運動の趣旨に沿った実践活動が市民生活の中に広く深く浸透してきました。

こうしたことからことしは実践を柱とした早起き行事が中心となった推進大会になりました。

市中央体育館での推進大会に先だって実践大会としてこの日午前六時から市内各地で七十七団体、約七千人の市民が参加して早朝実践活動が展開されました。万年青年によるやすらぎの道の清掃、青年会議所のメンバーによる福祉施設への慰問、各自治会の町内清掃、婦人の料理教室や米飯普及ボランティア、剣道・柔道の早朝げいこ、鍵田市長も参押しての早朝座禅のほか早朝ランニング、サイクリングなど各地で各種の早朝実践が行なわれ、この日古都奈良はまさに早起きに満ちあふれました。

午前八時三十分、市中パレードを終えたボーイスカウト・ガールスカウトの隊員千人が会場に到着、先頭に掲げた「ごくろうさん・早寝早起き運動推進大会」と大書した大横断幕を大会本部長の鍵田市長に手渡し、各団ごとに視閲を受けたあと、いよいよ推進大会の開幕。

まず北尾光二副本部長が開会を宣言。つづいて同運動本部長の鍵田市長が「第八回の実践推進大会を一万二千人の市民みなさんの参加のもとに盛大に開くことができてうれしく思う。今回はとくに実践を中心にこの大会をもたせてもらった。日曜日の早朝六時から七千人もの市民が参加して自宅前や町内を清掃する。各スポーツ団体は練習に汗を流す。その他各種団体は奉仕活動をする。こんなまちは全国でも奈良だけである。早起きのまちは未来を背負うまちとなる。奈良は日本民族の精神を日本全体に伝えていく使命がある。八年前からおこしたこの運動も、市民みなさんの協力によってこのように盛大な大会を催すことができるようになった。今日ここで、人生の基本は早起きにあるという決意を新たにしていただきこの運動をさらに進めて、人生を豊かにし、奈良のまちをりっぱに発展させるということで、ともに精進してまいりたい」とあいさつしました。

＝以下第三面へ

本号六ページ

一・二・三面に「ごくろうさん・早寝早起き運動実践推進大会」の記事・写真を特集、一般市政ニュースとお知らせ記事は五・六面に別刷り添付しました。

なお、ごくろうさん・早寝早起き運動実践推進大会特集のため発行が遅れたことをおわびいたします。

休日夜間 応急診療の拠点
完成、すでに診療始める

休日や夜間に急に発病した人を応急診療する市立休日夜間応急診療所が、市内北新町の市庁舎西側に出来あがり、五月二十五日完成式をあげました。

式には鍵田市長をはじめ市、市議会、医師会、歯科医師会など各界代表約六十人が参加して午前十一時から新診療所前で挙げられました。

神事のあと、鍵田市長は「いままで市内三カ所に分かれてやらせていただいていた応急診療を、市庁舎ができたこの機会に一本化してここに建てさせてもらった。夜間は平均十四人、休日は平均四十人くらいの受診者があり、病気になった本人はもとより家族にもたいへん喜んでもらっている。市の医師会や歯科医師会の協力により、ここを拠点として市民の健康を守る努力をいっそう続けて行きたい」とあいさつしました。続いて長年市の休日夜間応急診療に功績のあった市医師会（苗加正男会長）に鍵田市長から感謝状が贈られました。加藤市議会議長の祝辞のあと、診療所前でテープカットして完成を祝いました。

新診療所は五月二十六日から業務を行なっていますが、内科・小児科は休日・夜間診療で、歯科は休日診療となっています。受付時間、電話番号はつぎのとおりです。

▽休日診療＝午後一時～同七時。
▽夜間診療＝午後十時～翌朝六時。
▽休日歯科診療＝午前十時～午後四時。
▽電話番号＝㉞一二二八番。

発行＝奈良市役所広報公聴課（奈良市北新町61の1）電話（34）1111番　〒630　毎月1日・15日発行　全戸配布　　印刷＝共同精版印刷株式会社

広がる

き運動実践推進大会から

早朝の実践

◀ 地震雲の話題も交えてWヤングと早起きを語る鏑田市長

▶ 参加の最高齢者（左から森口熊次郎さん88、西野サダさん92、福島楢一さん95）

▲ 「ごくろうさん・早寝早起き」のプラカードを先頭に行進するボーイスカウトとガールスカウト

▶ 鏑田市長から「ごくろうさん賞」を受ける日赤奉仕団の長池姫子さん

▶ Wヤングが会場中央の薬玉を割ると大会のスローガンを書いた垂れ幕がサッと落ちる

▲ 記念品をもらって続々と詰めかける参会の人たち

▶ 安い安いと大受けの特産品即売場

▶ 献血車も出動（日赤奉仕団）

える（大柳生地区）

実践デモンストレーション

▶ 新市庁舎の大パネルをかつぎ込んで「なまけものをなくしよう」と訴える（帯解地区）

▶ 「早寝早起きをしましょう」と訴える（済美地区）

▶ 元気いっぱい可愛い演技で場内をわかせた鼓笛隊の演奏行進

▶ 「日本一美しいまちを」と清掃を訴える（学園南地区）

早起き実践の輪

ごくろうさん・早寝早起き運動

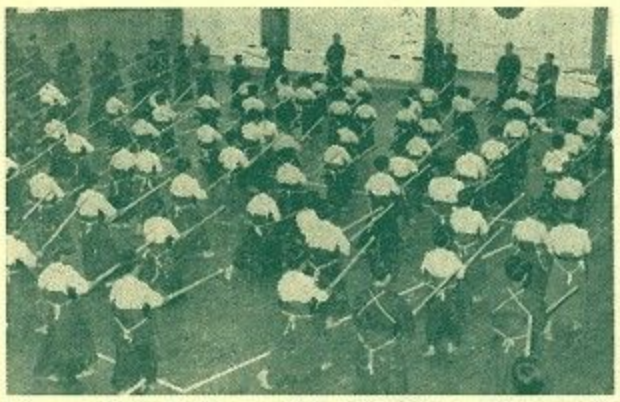

▲ 剣道の早朝げいこに励む（中央武道場＝6時）

▲ 早朝サイクリングに出発するちびっこたち（国鉄奈良駅前＝6時30分）

▲ やすらぎの道を早朝清掃する佐保地区万年青年クラブの人たち＝6時15分

◀ 早朝実践大会に参加の人たちに朝食の仕度をする米飯普及ボランティアの婦人たち（大宮みそ会館＝六時）

◀ 国鉄奈良駅前を早朝清掃する人々＝六時三十五分

◀ 早朝召集訓練をする市消防団（鴻の池運動公園＝六時三十分）

◀ 早朝マラソンで会場へ向かうTCC走ろう会のメンバーたち＝六時五十分

◀ 和楽園のお年寄りを早朝慰問する青年会議所の人たち＝六時五十分

▲ 杉の苗木を持ち込んで「植樹百万本」を訴える（

▶ おなじみの「ごくろうさん音頭」を踊る地婦連のご婦人たち

▶ 「もったいない」「時間を有効に」ともったいない運動を訴える（伏見地区）

熱気あふれる一大祭典

市民運動実践の地元民も登場

五月二十九日、市中央体育館で開かれた第八回「奈良市ごくろうさん・早寝早起き運動実践推進大会」は、最初の鍵田市長のあいさつについで「ごくろうさん賞」の表彰にうつり、この運動に率先垂範、他の人の模範となり、日常生活の中で陰徳を積んでいる個人十五人と十二団体に鍵田本部長が表彰状と記念品を贈り、その陰徳をたたえました。

このあと加藤市議会議長が「ごくろうさん運動の実践はまず健康でなければならない。そして互いに信義を重んじ、友情に満ち、不断の努力をしてこそ心豊かなまちづくりができる。この気持ちがなければ日本は亡びる。日本一の奈良のまちづくりにお互い努力しよう」とお祝いを述べたあと、この日の参会者で最高齢であり、八回とも参加の市内法蓮佐保町福島栖二さん（95歳）はじめ西野サダさん（92歳）、森口熊次郎さん（88歳）の三人に鍵田市長から長寿早起き賞と花束が贈られました。

このあと会場のふん囲気は一転して、テレビや寄席でおなじみの優才コンビ・Wヤングの司会ではなやかにアトラクションの開幕。

まずWヤングが会場中央につるされた大薬玉を割って壇上へ。軽妙なやりとりで、しばらく会場を笑いの渦に包み込んだあと、「市長さん今日は」のテーマで鍵田市長にインタビュー。〝地震雲〟の話題や、早起き運動などに笑いとユーモアを混えてのやりとりに会場をわかせました。

つづいて市民参加のアトラクション。ことしの大会は、この運動のモデル地区住民によって演ぜられる実践テーマに沿ったデモンストレーションが中心となっており、その皮切りは済美地区の「早寝早起き」、つづいて帯解地区は「なまけものをなくそう」、新庁舎を描いた大きなパネルを持ち込み、市が推進している市民運動の紹介や、地区の人が扮（ふん）する友好・姉妹都市の〝市長〟が鍵田市長を表敬訪問するといった演技まで織り込んだ趣向に場内をわかせました。

つぎは合同大パレード。佐保小鼓笛隊をはじめ県警音楽隊、一条・白藤両高校バトントワラーズ、都跡小鼓笛隊がつぎつぎに登場し、会場を魅了しました。

つづいて大柳生地区のデモンストレーションは「植樹」。奈良公園植樹の恩人川路聖謨の肖像画も登場しフロアいっぱいに苗木を植えるしぐさで植樹推進を訴える。ついで伏見地区の「もったいない運動」、学園南地区の「清掃」とつづき、各地区趣向をこらしての演出はヤンヤのカッサイをあびました。

つづいて「Wヤングと早起きを語ろう」――早起き実践者の山本広志氏（TCCランニングクラブ）ら三人がWヤングと早起きの効用を語りました。

フィナーレはおなじみの地婦連会員による「みんなで歌って踊ってごくろうさん」――ゆかた姿の婦人三百人が「ごくろうさん音頭」をフロアいっぱいに輪をつくって踊りまくり、観客も手拍子を打ってこれに合わせました。

こうしてことしの推進大会は盛会のうちに幕を閉じ、一万二千人参会の市民とともに「ごくろうさん」「早寝早起き」を合言葉に、自分たちの手で「健康と友情と奉仕の心にあふれ、人の道が盛んにおこなわれる真に幸せなまちづくり」の実現に向かって互いに努力することを確認し、心に誓い合った一日でした。

一方第二会場として、市中央体育館周辺の広場では奈良市の特産農産物即売会や、姉妹都市小浜市の特産品即売会が開かれ、いずれも用意した品物一品も残さずに売り切れました。

このほか花の市や苗木・盆栽即売会、盆栽名品展が開かれ人気を呼びました。

ごくろうさん賞

（敬称略・順不同）

【個人】岡田要（登美ヶ丘四丁目）▽北村美智子（富雄元町一丁目）▽久保義春（須川町）▽辻田正（東九条町）▽津田俊治（二名町）▽徳田トミエ（佐紀新町）▽永井常夫（柳生町）▽長岡常文（南永井町）▽中川たかへ（西大寺南町）▽中田清子（あやめ池南三丁目）▽中田清一（阪原町）▽永田信子（西大寺栄町）▽西岡源一（秋篠町）▽矢追福義（大倭町）▽山下藤市（二名町）

【団体】＝カッコ内は代表者名＝飛鳥地区日赤奉仕団（長池姫子）▽南京終町四・五丁目自治会（岡崎米吉）▽東市地区万年青年クラブ連合会（今里磯江）▽中畑町万年青年クラブ（中村政弐）▽学園南二丁目南苑自治会（丸山臣一）▽学園北一・二丁目自治会（毎川辰雄）▽帝塚山こども会育成会（丸山正義）▽田原地区万年青年クラブ矢田原和老会（岩名信治）▽東里地区婦人消防クラブ（寺田ユウ子）▽東里地区万年青年クラブ連合会（仲野英）▽市消防団狭川分団・狭川地区自警団（奥辻吉雄）▽なら山自治会（安達作造）

豊かでうまい水づくり

第19回水道週間にちなんで

毎年六月一日から七日まで厚生省や全国の都道府県、市町村などが主催している『水道週間』もことしで十九回目を迎えました。

市では、今までにもこのような機会を利用して、市民の皆さんに水道のことをより一層知ってもらおうと、水道の歴史や施設、それに運営の仕組みなどいろいろな分野にわたり「市民だより」に掲載、皆さんの理解を求めてきました。

そこで今回は〝水道入門〟といいますか、水道について出来るだけわかりやすく解説を試みることにしました。

＝市水道局

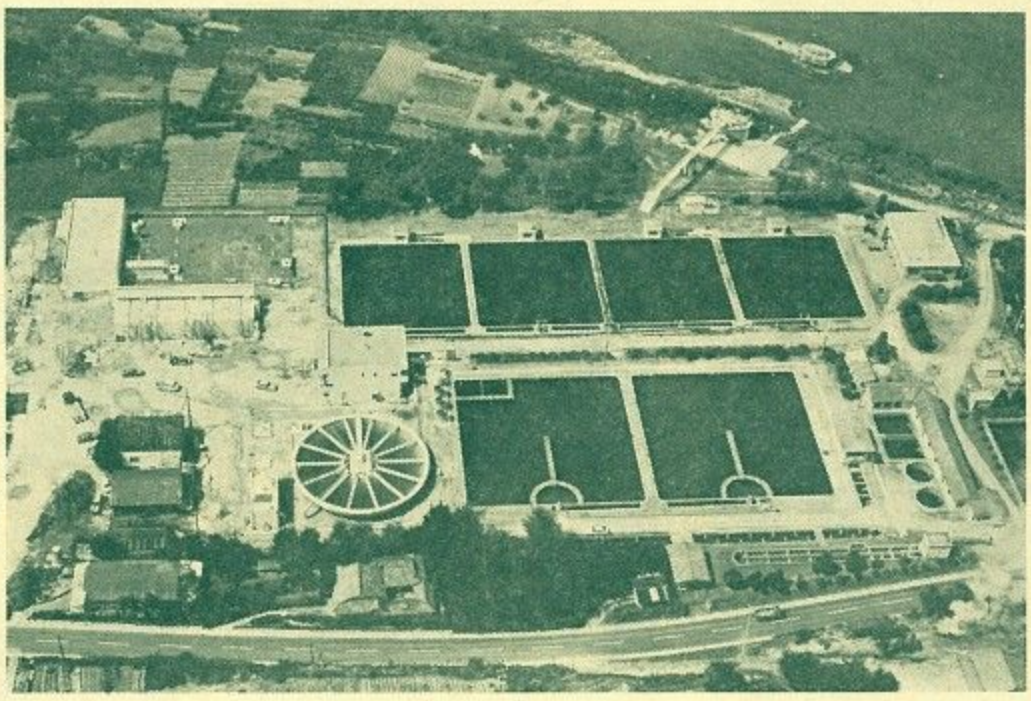

きれいな水をつくり続ける木津川浄水場

水道というもの

「水道法」という法律で定められていて、法的に言いますと「水道とは導管（水を通す管で、トユなど一方が開いているのはいけない）によって、人が飲んでも安全な水を供給するための施設のすべてをいう」となっております。

人体に悪影響のないようきれいな、そして安全な水を供給するためには、原料の水（原水）のよごれを除くために、浄水場を造ってきれいにする必要があり、また、一定の水圧でスムーズにみなさんのご家庭に水を送るため、配水池や加圧ポンプの設備も造る必要が出てきます。しかし、あくまで水を通す道、つまり導管のあることが水道の必須条件で、これがないと水道とはいえません。

水道のいろいろ

一口に水道といってもいろいろの種類があることをご存知でしょうか。

水道の水は無色透明、無味無臭が原則で、ジュースのように種類によって色や味が違うわけではありません。ここで種類というのは、水道の規模や水道の水を使用している人数などによって区別された形態をいうもので、上水道、簡易水道、専用水道、水道用水供給事業の四つの種類があります。

上水道は奈良市民の大多数が使っているいわゆる「水道」のことです。

簡易水道は地形的な制約により、上水道で給水できないところで、五千人以下の人口を対象に給水する水道のことです。奈良市の場合、東部の山間地域で現在十四カ所あります。でも、規模が小さいといっても上水道と同じように法律の適用を受け、安全な飲み水として給水しています。

つぎに専用水道というのは、多くの場合、会社や病院など個人（法人）で運営する自家用の水道のことで、百一人以上の特定の人を対象に給水するものをいいます。

最後に、水道用水供給事業というのは、水の〝卸売事業〟のことで、奈良県営水道がこれにあたります。奈良市も現在この水を買って、みなさんの家庭へ給水しています。

給水の義務負う

公共的窮屈な企業

また法律のことになって申し訳ありませんが、水道事業とは法的に「給水区域内にいる人で、水のほしい人にはだれにでも水道によって水を供給する」事業のことをいいます。

水道事業は県・市町村の公営を原則としていますが、これは水道は私たちにとって毎日欠かすことのできない大切なもので、またあらゆる社会活動の源であり、住民の福祉と社会の利益に直結する施設であり、いたって公共性の強い事業であります。

そのため法律によって一種の独占的な性格を与えられていますが、経営の仕組みについては民間の会社や商店のそれと大差なく、水道も〝商売〟の一つといえます。しかしながら水道は〝商売〟によってもうけることが第一の目的ではありません。あくまでもきれいで、安くて豊かな水をみなさんに届けるのが第一の目的で、結果として衛生の向上と生活環境の改善に役立つことになるわけです。

ですから水道は特許事業的な商売ですが、その反面法律によって給水の義務が負わされており、給水区域内にいて水がほしいという人に対し、正当な理由がなければ「水を売らない」と断わることができないことになっています。

ぶっつかる公共性と企業性

水道永遠の課題

水道事業はもうけが目的でないといっても経営の仕組みが〝商売〟的である以上、供給した水については代金をいただかないと経営を続けて行くことができません。

「水道の経営に必要な費用は、その経営によって得た収入でまかなうこと」と法律で定められている通り、水道の経営は主として水道料金によってまかなうということになっています。そこで、この水道料金を決める場合、その額は水をつくる費用（製造原価）に見合った公正なものと決められています。

市では、昨年七年ぶりに水道料金の改定を行ないました。この改定にしても、水一立方訳を製造し、ご家庭にお届けするのにいくら費用がかかるか、ということをよく検討し、それに見合った料金に改めさせていただいた次第です。ただし、原価が高くつけば必然的に料金も高くなるわけですが、市ではこの原価をできるだけ低くするよう、日ごろから費用の節約につとめています。

水道はこうした企業性をもつ事業ですが、採算がとれないからといって給水を断わることができない公共性もあわせもっていますから、どうしてもこの二つは相反することになり、この問題をどう解決して行くか、水道事業にたずさわっている人々の間では〝永遠の議論〟とされています。

将来の水源が心配！

使用量はどんどんふえる

原水確保に懸命の努力

水道事業は水を売る〝商売〟ですから原料の水がなければ話になりません。この原料（原水）は、川や湖、ダムなど地上からあげるものと、地下からくみ取るものがありますが、これを総称して「水源」といっています。

ところが最近、水を使う人がふえ、それにつれて使用水量がどんどん増えているのに反し、この水源が手に入りにくくなって、全国のあちこちで原水不足に悩んでいます。

ふつう会社ですと、商品がどんどん売れれば利益も上がり、ホクホク顔といったところで、かりに原料が切れても〝品切れ〟ですむ場合もあり代替品ですませることもできます。人間は水さえあれば二十日間ぐらいはなにも食べなくても生きられるといわれていますが、水がなければ十日間ほどしか生きることができません。ですから原料を手に入れるために水道の経営者（市町村）は必死で少々高くついても卸売りの水を買ったり、ダムの水を利用できる権利を買ったりします。

ところが、まだ高くても手に入るのはいい方で、これから先の水の使用量と原水との関係を計算すると、いくらお金を払っても手に入らない時代が来ると国ではいっています。

そのため今、真剣に研究されているのが、いったん使った水をもう一度再生して使う方法や、海水を真水にする方法ですが、まだ製造原価が非常に高くつくなどの問題があって一般化されるところまではいっていません。

市でも将来のことを考えて、いろいろと策を練っていますが、今みなさんにお願いすることは「必要な水は十分に使ってください。そのかわりムダな水は絶対使わないでください」ということです。

受水タンク管理にご注意

中高層建てのビルや住宅などの上水道は、いったん受水タンクへ貯水してから使用するのが普通となっており、この受水タンクの管理は使用者の責任となっています。市水道局では、受水タンクの管理について、つぎの点に十分注意していただくよう呼びかけています。

▽受水タンクの構造は①雨水・地下水・汚水・ごみ・ほこりなどが入らないようになっているか。②掃除・点検・修理が簡単にできるか。③タンク内の水が一日に二～三回程度新しい水と入れ替わる容量になっていて、内部はサビていないか。

▽受水タンクの周囲はいつもきれいに保たれているか。

▽ポールタップの故障で、水があふれ放しになっていないか。

▽六カ月～一年に一回以上タンク内を清掃しているか。

以上の点で一つでも欠陥があれば工事施工業者または水道局業務課（㉔一一八五番）へご相談ください。

待望のバス停の上屋が完成

近鉄奈良駅の北側に

市政懇談会などで市民の要望が強かった近鉄奈良駅前大宮通り北側のバス停上屋ができ上がり、五月十九日午前六時三十分から完成式が行なわれ、鍵田市長はじめ慶田市助役、松原康夫奈良警察署長、開高寛奈良交通社長、地元代表ら三十人が出席しました。

上屋は市と奈良交通が建てたもので、鉄骨づくりで幅四㍍、総延長五十五㍍、高さ四・〇五㍍。工費は千五百万円。この歩道下にはガス管、下水管、電話線などが埋設されているため、これを避けて柱を車道側にだけ建てるという苦心の設計でした。

この完成によって、雨天時のバス待ちや、夏の強い日ざし除けに市民の受ける利便は非常に大きくなりました。

新自治会長

順不同　敬称略

【町内自治会長】本薬師東町＝前田素男▽南城戸北方町＝矢野寛次▽秋篠台＝財部信悟▽早月町第二＝黒田照康▽登美ヶ丘五丁目＝青野實▽学園朝日町第三＝中山高志▽学園朝日元町二丁目＝澁田亘▽三松旭ヶ丘＝菅野生三郎▽五条山新町二丁目＝柏本一夫▽古市南町＝廣瀬英男▽青垣台＝百合修▽元町三丁目第一＝信藤毅▽鳥見町四丁目＝河合道夫

曙光町＝山本謙治▽学園大和町二丁目＝山口興吾▽芝辻町四丁目＝谷口義一▽西登美ヶ丘五丁目第一＝川口勝▽西登美ヶ丘五丁目第二＝安木三郎▽西登美ヶ丘六丁目第二＝乾史一▽西登美ヶ丘七丁目＝木口純子▽西登美ヶ丘八丁目第一＝井上芳子▽西登美ヶ丘八丁目第二＝松本三郎

毎月⑮日は市民交通安全デー

市政懇談会

要望・意見聞く

10日から全市20会場で

昭和四十二年からはじまった市民と市政を結ぶパイプ「市政懇談会」は、今年十一年目を迎え、きたる六月十日の東里・狭川地区を皮切りに九月まで下表のとおり全市二十会場で開くことになりました。

市では平城京の中心地に新築された市庁舎を中心に、今年の市政眼目「新平城京において新天平文化の花を咲かせん」をめざし、人の道を盛んにして市民を真に幸せにする施策をすすめています。

そのためには広く市民の顔いを聞き、市民サイドに立った市政運営をめざしています。市政懇談会はこうした見地から鍵田市長をはじめ、市の幹部が直接地元に出かけ市民とヒザを交えて話し合い、市民が抱いている市政に対する数々の希望や要望、不満、意見をじかに聞き、これを施策の中に取り入れていこうとするもので、いわば市内二十カ所で開く「一日議会」。

今年も地元の自治会をはじめ地域の代表者が数々の希望や要望を直接市当局の責任者に訴え、キメのこまかい行きとどいた行政が実現されるよう期待されています。

市政懇談会開催予定表

月	日	地区	会場
6月	10日(金)	東里・狭川	相和小学校
	13日(月)	大柳生	大柳生小学校
	14日(火)	田原	田原中学校
	17日(金)	柳生	柳生小学校
7月	1日(金)	鼓阪	鼓阪小学校
	5日(火)	佐保	佐保小学校
	8日(金)	大宮	大宮小学校
	12日(火)	飛鳥・梅井・済美	中央公民館
	15日(金)	東市・明治	明治小学校
	19日(火)	帯解・精華	南部公民館
	22日(金)	大安寺・辰市	大安寺小学校
	26日(火)	平城	平城農協
8月	2日(火)	西大寺北・伏見	西大寺新公民館
	5日(金)	都跡	都跡小学校
	9日(火)	平城ニュータウン	右京小学校
	19日(金)	あやめ池	あやめ池公民館
	23日(火)	登美ケ丘・二名	登美ケ丘公民館
	26日(金)	富雄北・鳥見	富雄北小学校
	30日(火)	学園北・学園南・青和	西部公民館
9月	2日(金)	富雄南・富雄第三	富雄南小学校

"万年青年"の意気高し

万年青年大会に三千人参加

第三回奈良市万年青年大会が五月十七日午後一時から法蓮町の市中央体育館で三千人が参加して行なわれました。

この大会は市内のお年寄りの意気盛んなところを示し、市とともに老人天国のまちづくりをしようと、市万年青年クラブ連合会・市社会福祉協議会が共催して開いたもので、ことしで三回目。

亡くなられた老人のめい福を祈って一分間の黙とうのあと開会。松本義起市万年青年クラブ連合会長が「情熱を持ち、健康で明るい毎日を送り地域社会のためにつくそう」と力強くあいさつ。つづいて鍵田市長は「奈良市は人の道を盛んにして市民みんなが幸せになるまちづくりを進めていますが、幸せは人から与えられるものではなく、人の幸せを祈ったときに自らが得るものです。皆さんがいつまでも心身の健康を保持されることを祈ると同時に、今後とも老人天国のまちづくりを皆さんと共にすすめていきたいと考えています」と激励。

また加藤市議会議長の祝辞のあと、老人福祉に功績のあった十五人に感謝状を贈呈。

「常に情熱を燃やし、生きがいのある人生の完成をはかり、真に幸せなる奈良のまちづくりに貢献する」旨の大会宣言を採択、このあと河内音頭や音楽ショーの余興を楽しみました。感謝状を贈られた方々はつぎのとおりです。

松本弥三治（忍辱山町）▽久保田仁章（興善院町）▽宇山源蔵（今市町）▽山根篤三（下狭川町）▽藪内一良（南椿尾町）▽山本泰助（芝辻西町）▽広岡卯之吉（法蓮町）▽松本義起（若荷町）▽森口熊次郎（南市町）▽今里義江（八島町）▽西岡源一（秋篠町）▽末広徳治郎（下三条町）▽山中好一（東九条町）▽奥田喜久松（中清水町）▽佃勇（大保町）　＝敬称略

佐保川すっきり

地元民八百人が清掃奉仕

万葉の川として知られる佐保川――二十二日佐保小学校区内の人たちで結成している佐保川清掃対策委員会（岡嶋重治会長）の人たち、沿岸の地元民ら約八百人が参加して法蓮橋から下流国鉄関西線鉄橋までの約二キロ区間を大掃除しました。

この日は慶田市助役をはじめ清美課、清掃工場の職員三十五人にダンプカーやクレーン車七台、また県土木事務所からもダンプカー二台と八人、それに奈良青年会議所や奈良ロータリークラブも自主参加しました。

佐保川の清掃は毎年一回休日を利用して行なっているもので今回が十八回目。手に手にカマやクワなどを持ち、それぞれ持ち場を決めての人海戦術。川の中へ入ってゴミを集める元気な小学生たち、お年寄りは道路わきの草取りと約三時間。掃除を終わりみんなでコイやフナを放流するころにはみちがえるほどきれいになっていました。

子どももいっしょに佐保川に入って、きれいに掃除する人たち

寝たきり老人へゆかた

奈良市地区日赤奉仕団と市社会福祉協議会では、市内の寝たきり老人宅百八十二人を訪問し、ゆかたを贈りました。

これは助けあい励ましあう福祉の一環として行なわれたもので、五月十三日から今村ハナ日赤市地区委員長をはじめ各分団長を通じて慰問かたがた巡回訪問したものです。

身体の不自由を克服

はつらつと運動会

奈良市心身障害者運動会が五月二十二日市内法蓮町の鴻の池運動公園陸上競技場で開かれました。会場には白いツエをつく人、車イスに乗る人、手話で会話を交わす人などいろんな障害をもった人たちが家族とともに総勢五百人が元気に参加しました。

鍵田市長は「人生において友だちをもつことが大事である。この運動会は友情・根性・健康を合言葉に開かせてもらっている。お互い友情を育て励まし合って愉快に楽しんでもらいたい」と励ましました。ついで加藤市議会議長があいさつしたあと、市内東向北町川井哲也君（9歳）が選手宣誓しました。

競技は全員が紅白に分かれての玉入れで開始。鍵田市長、加藤議長らも上着をぬいでいっしょに仲間入り。車イスレースやパン食い競争多彩な種目にお互い励まし合いながら元気いっぱい体を躍動させて、機能回復や体力の維持につとめ、たのしい半日を過ごしました。

元気いっぱい車イス競走

独り暮し老人に贈るみそ仕込む

愛情こめてみそを仕込む人たち

五月十八日市内大宮町の大宮みそ会館に、ひとり暮らしの老人六十人が集まりみそづくりを行ないました。

このみそは、同じようにひとりで暮らしている境遇の人たち六百八十三世帯に年末にプレゼントする助け合いの気持ちでつくったものです。

鍵田市長も「自分でつくるとともに、同じ境遇にある人のためにつくるこのみそづくりは心の通った心の楽しいものです。人を幸せにしたとき自分も救われます。がんばってください」とはげましのことばを贈りました。

このみそづくりは翌十九日も同会館で行なわれ、料理研究の子鹿会・桜会などの若い奥さん会員もお手伝いに参加、二日間で二千八百瓮のみそを仕込みました。

四八一戸が下水処理区域に

市の下水道工事がすすみ、四・五月両月にわたり新たにつぎの各町の一部あわせて四百八十一戸で浄化槽のいらない水洗便所が使えるようになりました。これまでの分をあわせ一万八千九百五十三戸が下水道の便益を受けることになりました。

般若寺町▽東之阪町▽坊屋敷町▽肘塚町▽薬師堂町▽昆沙門町▽紀寺町▽東木辻町▽法蓮町▽東城戸町▽西木辻町▽川上町

五人の行政相談委員を委嘱

国民の行政に関する苦情の解決を促進し、行政の民主的な運営をはかるため、行政相談法により行政管理庁長官から二年任期の行政相談委員が委嘱されることになっており、奈良市でも去る四月一日付で新たに五人が委嘱されました。市内の行政相談委員はつぎの方々です。（敬称略、数字は電話）

岩野政一（東寺林町、㉓八七八八）▽近東弘七（法蓮山添町、㉒六五〇〇）▽竹博美（登美ケ丘四丁目、㊺三八三〇）▽桜井利雄（学園南一丁目、㊺〇三九五）▽羽渕幹夫（鳥見町二丁目、㊹二一三一）

地婦連新役員

市地域婦人団体連絡協議会では四月十一日勤労青少年ホームで理事会を開き、五十二年度の役員をつぎのように選びました。（敬称略）

会長＝杉本玉子▽副会長＝岡初子・松本弘子▽事務局長＝塚口淑子▽会計＝佐伯市子・市川アキノ▽書記＝染井辰子・和田禮子▽監査＝向川正子

簡易保険の作文コンクール

郵政省では文部省などの後援で「第16回簡易保険作文コンクール」を行ないます。

応募できるのは小学校五・六年生と中学生で、四百字詰め原稿用紙五枚以内です。作文のテーマは簡易保険に関係あるものか自由題で、締切りは六月三十日。近くの郵便局へ提出してください。くわしいことは奈良郵便局保険課（電話㉓二七七一番）へ。

八尺と琴

老春の家

「老春の家」では、お年寄りに楽しんでもらおうと、つぎのように上田流の琴と尺八の鑑賞会を開きます。六十歳以上の方ならだれでも無料で鑑賞できます。

とき＝六月十九日（日）午前十時～午後三時。▽ところ＝老春の家大集会場（法蓮町鴻の池）。

被保護世帯に贈る分も

年末年始に暖いみそ汁を―と日赤奉仕団、地域婦人団体連絡協議会、民生委員、梅華会の婦人延べ二百四十人が五月二十四日から四日間、大宮みそ会館で「五徳みそ」を仕込みました。市内の被保護世帯約千四百世帯に五瓮づつ年末に贈ろうというもので、四日間に約七千瓮を仕込みました。

来月21日開村 市立鳴川キャンプ場

市教育委員会では、ことしもつぎのように市立鳴川教育キャンプ場（市内東鳴川町）を開きます。夏季休暇中の児童・生徒をはじめグループ・団体など多数の方々の利用を待っています。

▽期間＝七月二十一日～八月三十日。

▽使用対象と優先順位＝市と市教育委員会が主催する講習会・研修会のほか、学校・団体・グループが教育を目的として使う場合、つぎの順位で受付けます。①～⑤は引率責任者がいります。①市内の小・中・高校・大学②市内の子ども会・スポーツ少年団・青年団などの青少年団体③社会教育（体育・スポーツ・レクリエーションを含む）④市内の私的グループ（家族・グループを含む）⑤他市町村の前記団体グループ⑥その他教育委員会が認めたもの。

▽利用できる方＝市内在住・在勤・在学者（小学校三年生以上）で、五人以上百人までのグループ。

▽費用＝炊事・ファイアー用のマキ代だけ自己負担。

▽申し込み＝六月二十一日から受付けます。利用の三日前までに所定の申請用紙（プログラム添付）で市教育委員会保健体育課へ提出。

なお、市内阪原町には同期間パイオニアキャンプ場として「市青少年土に生きる家キャンプ場」もあわせて開村していますので希望の方は同課へ問い合せてください。

キャンプのカウンセラーを募集

市教育委員会では、毎年夏に開設する市立教育キャンプ場で青少年キャンパーの指導にあたるカウンセラーを募集しています。

資格は青少年教育や野外活動に深い関心をもった四年制大学二回生までの男子で、希望者ははがきに住所・氏名・年齢・学校名・電話番号を書いて六月十五日（水）までに市教育委員会保健体育課（市内北新町61—1）へ申し込んでください。選考面接（日時は本人に通知）を経て、この夏から鳴川キャンプ場での指導（手当て支給）に当たってもらいます。

若草公民館

（市内川上八反田町五七五、電話㉒〇一三〇番）

子ども映画会　六月二十五日（土）午後一時から。参加できるのは若草中学校区の小学生五十人。上映映画は「ジャックと豆の木」「蒸気機関車の詩」「ヘンデルとグレーテル」など。参加希望者は往復はがきに住所・氏名・学校名・学年・電話番号を書いて六月十日（必着）までに同公民館へ。

図書貸出し　家庭・児童用図書を一人二冊まで。六月三日から毎週金曜日午後二時から四時まで受けつけます。借りられる期間は二週間。

中央公民館

（東寺林町三八、電話㉒六五二七番）

和裁教室　六月二十九日から八月三十一日までの毎週水曜日午前十時～正午。定員は二十人。

同和教育講座　六月から三月までの毎月第四火曜日午後一時半～三時半。定員は三十人。

【申し込み】市内在住の成人で参加したい人は往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を書いて六月十八日（必着）までに申し込んで下さい。

今月から日曜講習はじめます

「五徳みそ」の講習会も今年で七年目になり、五十一年度末で延べ九万六千四百人に受講してもらい、今や市民の間に定着しています。

そこで、市ではさらに正しい食生活の普及のため「みそづくり日曜講習会」をつぎのように開きます。これは共働き家庭や乳幼児のいる家庭など平日の受講が困難な人に受講の道を開こうというものです。

講習日＝六月十九日から毎月第三日曜日午前九時～正午。▽会場と定員＝大宮みそ会館（大宮町一丁目）五十六人。西部みそ会館（学園北二丁目）四十人。▽申し込み＝従来どおりですが〝日曜講習希望〟と明記のこと。

なお受講料等は平日の講習会と同じです。

軽自動車税の課税方法変る

昭和五十二年度から軽自動車税の課税方法がつぎのように変更され、四月一日から実施されています。

▽四月一日の課税基準日後に市内での納税義務者がかわった場合は旧所有者が課税額の全額を納付する。

▽課税基準日後に他市町村へ、あるいは他市町村から定置場を移した場合、課税基準日後に非課税規定適用から課税対象となる場合または逆の場合（免税規定適用の場合を含む）、課税基準日後に新たに納税義務者となった場合はいずれも月割課税をする。

▽課税基準日後に用途などの変更（自家用を営業用に変更した場合など）があった場合は変更前の税率で課税する。

その他くわしいことは市民税課（電話㉞一一一一番）へ問い合わせてください。

率川神社の「ゆり祭り」

市内本子守町の率川神社では六月十七日恒例の「ゆり祭り」が行なわれます。

当日は午前十時半から社頭で祭典がおこなわれ、ゆりの花で飾られた白酒・黒酒が供えられ神楽が奉納されます。午後からは稚児・乙女を中心に行列が練り歩き、神社はゆりの香りに包まれます。

同神社は奈良では最も古い神社で、昔から子守加護の神として信仰があります。

寮母・調理員募集

社会福祉法人大倭安宿苑（おおやまとあすかえん）では特別養護老人ホーム長曽根寮の寮母、調理員を募集しています。寮母は十八歳から四十五歳までの人で、週一回程度宿直勤務のできる人。調理員は四十八歳までの人で、いずれも健康であれば学歴は問いません。待遇については面接のうえ決めます。

応募者は履歴書を持って来苑してください。くわしいことは同苑（中町四四、電話㊹九三四六番）へ。

市民合唱団 団員を募集

奈良市民合唱団は今年十二月と来年一月に開催される大阪フィルハーモニー交響楽団の演奏会に出演します。これを機会に、同団ではより多くの市民に「第九」や「シュトラウスのワルツ」を歌ってもらおうと、新しい団員をつぎのように募集しています。

募集人員＝十六歳以上の男女各二十人▽練習＝西部公民館で原則として土曜日夜▽会費＝月七百円程度▽入団申し込み＝はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・性別を書いて、市内学園北二丁目西部公民館内奈良市民合唱団事務局へ六月末日までに。

家庭婦人 卓球大会

市卓球協会では市教育委員会の後援で「第二回家庭婦人卓球大会」をつぎのように開きます。参加希望者は小学校区単位でチーム（四人以上、チーム数は制限なし）を構成して校区名、選手名とその年齢・住所を記入し、一チームにつき千円を添え六月十日までに西部公民館（学園北二丁目）へ申し込んでください。

とき＝六月十二日（日）午前九時半▽ところ＝西部公民館

なお本大会に備え六月四日、同十一日の午前中西部公民館で家庭婦人卓球デーを催しますので参加してください。費用はいりません。

奈良保健所

（西木辻八軒町、電話㉖六一七一番）

高血圧・心臓病の人に健康教室　受講できるのは高血圧・心臓病の方とその家族で日程はつぎのとおり。

とき＝六月十六日（木）午後一時～三時▽テーマ＝高血圧・心臓病の知識▽申し込み＝電話で住所・氏名・年齢・電話番号を同保健所へ。

健康メモ

◎むし歯をつくらない

六月四日は「むし歯予防デー」です。むし歯は歯についた食べカス、とくにデンプンや糖類に細菌が繁殖し、表面のエナメル質をとかして歯をいためていきます。特に乳歯はやわらかいのでむし歯になりやすく、深く入って歯の根からさらに骨に広がります。

永久歯でもむし歯が慢性化すると、口臭がひどくなり、疲れると痛みだし、さらには乳歯と同様骨にまで広がり、内科的な病気が出るおそれがあります。

乳歯は胎児期に大部分の型がつくられるので、母親の栄養が大切です。妊娠中はカルシウムやビタミンを十分とるようにし、牛乳、卵、野菜、小魚、レバー、バターなどを多くたべることが必要。

また、むし歯は一度できると自然に治ることは絶対にないので、むし歯をつくらないことが一ばんの要件。食後や就寝前の歯みがきを励行し、またむし歯を発見したら早期にしっかり治療をしておくことが大切です。

医療費助成申請を

無料化　事前に登録を

奈良市では乳児・母子家庭・心身障害者の医療費無料化を実施しています。これは、これらの方が保険診療を受けられたとき、医療費の自己負担分を市が代わって支払うという制度です。

こうした医療費助成を受けるにはあらかじめ市役所福祉第二課または各出張所・連絡所へ手続きをとって登録しておかねばなりません。医療費助成を受けられる方々はつぎのとおりで、これに該当する方は至急に手続きをとってください。

【乳児医療費】満一歳未満の乳児を扶養している方▽手続きには印鑑・健康保険証・前年の所得のわかる書類（源泉徴収書など）が必要。

【母子家庭医療費】満十八歳未満の子を扶養している方▽手続きには印鑑・健康保険証が必要。

【心身障害者医療】心身障害者手帳一・二級あるいは療養手帳か愛語手帳を持っている方▽手続きには印鑑、健康保険証と各該当手帳が必要。

なお、母子家庭・心身障害者で現在医療費助成を受けている人は、六月三十日でその期限が切れますので、市から郵送した更新書に必要事項を記入して別表の日程で更新手続きをとってください。（鼓阪・大宮・済美・佐保各地区の方と、日程表通りに手続きのとれない方は、六月二十二日以後に市役所福祉第二課で受けつけます）。

母子家庭 心身障害者　医療費助成更新日程

月　日	時　　間	受　付　場　所
6・10	10：00～12：00	田原連絡所
	1：00～ 4：00	精華連絡所
6・11	10：00～12：00	東部出張所
6・13	10：00～12：00	東市連絡所
	1：00～ 4：00	帯解連絡所
6・14	10：00～12：00	明治連絡所
	1：00～ 4：00	辰市連絡所
6・15	10：00～12：00	大安寺連絡所
	1：00～ 4：00	都跡連絡所
6・16	10：00～12：00	平城連絡所
	1：00～ 4：00	伏見連絡所
6・17	10：00～ 4：00	東寺林連絡所
6・18	10：00～12：00	北部出張所
6・20 21	10：00～ 4：00	西部出張所

【備考】児童扶養手当、特別児童扶養手当受給者の所得状況届の受け付けもこの日程で行ないます。

児童関係の手当申請と更新

国の制度として児童扶養手当、特別児童扶養手当、児童手当がありますが、これは申請しなければ交付されません。手当の支給資格はつぎのとおりですが、該当者でまだ申請されない方はすぐに市福祉第二課（北新町、電話㉞一一一一番）へ手続きをとってください。

【児童扶養手当】死亡、離婚一年以上生死不明、拘禁などの理由で父と別れて生活している児童、あるいは父が廃疾（身障手帳一・二級程度）の状態にある児童を養育している人で、つぎの各要件を満たす人が受給できます。

①日本国民である。②国民年金（障害・老齢福祉年金を除く）、厚生年金、恩給など公的年金を受けていない。③五十一年中の所得が制限額（たとえば扶養親族一人の場合は養育者本人が二百十九万円、養育者の扶養義務者が六百六万二千円）未満である。④その児童が昭和三十五年四月二日以降の生まれである（児童が重度の障害児の場合は満二十歳未満であること）。⑤児童が福祉施設に入所していない。

【特別児童扶養手当】心身に重度（身障手帳一・二級、療育手帳A程度）あるいは中程度（身障手帳三・四級の一部、療育手帳Bの一部程度）の障害のある二十歳未満の児童を養育する人で、つぎの要件を満たす人が受給できます。

①日本国民である。②昭和五十一年中の所得の制限額は児童扶養手当と同じ。③児童が福祉施設に入所している場合や廃疾を理由とする年金を受けている時は該当しません。

【児童手当】児童手当を受けられる要件はつぎのとおりです。

①十八歳未満の児童を三人以上（うち一人以上が中学卒業前の児童）を養育している。②日本国民である。③公務員や三公社員でない。④五十一年中の所得が制限額（たとえば扶養親族四人の場合で三百三十四万六千円）未満である。

児童扶養手当、特別児童扶養手当の申請は印鑑、児童年金は印鑑、と加入年金の記号番号のわかるものを持って、福祉第二課で手続きをしてください。

なお現在受給している人には所得状況届書を送りましたので六月中にこの届書と証書、印鑑をもって別項医療費助成日程表のところ、または福祉第二課で手続きをしてください。

児童手当については現況届用紙（往復はがき）を送りましたので記入確認のうえ返送してください。

6月15日～30日は 市・県民税（第一期分）の納期です

納税通知書は近く各納税者あてにお届けいたします。納期内納付にご協力ください。

6月30日は 国民年金保険料（第一期分）の納期限です